

# 東芝機械の買収防衛策反対のお願い

株式会社オフィスサポート

2020年3月9日

本書面は、本公開買付け及び東芝機械の臨時株主総会に対する公開買付けグループの意見に関する情報提供を目的としたものであり、公開買付けグループは、本書面を通じて他の株主の皆様と金融商品取引法における共同保有者とみなされる意図はなく、公開買付けへの応募を勧誘するものではありません。また、本書面は、東芝機械の株主総会における会社提案議案につき、公開買付けグループ又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。

# 買収防衛策に反対をお願いします

- 東芝機械の新買収防衛策は、**日本のコーポレート・ガバナンス発展の観点から許されるべきではありません**。臨時株主総会では、「**反対**」をお願い致します。新買収防衛策が先例となった場合「**東芝機械うんぬんではなく、日本株への見方をネガティブに考えざるを得ない**」(2020年2月19日付日経ビジネスオンライン記事より)との声が上がっています。
- 買収防衛策が導入・発動された場合、公開買付届出書記載の撤回事由を満たすことを条件に**公開買付けを直ちに撤回いたします**。その場合、株主の皆様が**3,456円**で弊社子会社に売却する機会は失われます。
- 期末配当基準日の株主の皆様は、期末配当【**42.5円(予想)**】を受領したうえで公開買付けに応募することができます。
- **弊社らが東芝機械の大株主になることについてのご賛同の可否は、買収防衛策に対する賛否ではなく、買収防衛策否決後に個々の株主様の自由な判断での本公開買付けの応募・不応募にてご判断ください。**
- 弊社は、公開買付けの実施により、東芝機械経営陣が、コーポレート・ガバナンスや、企業価値・株主価値の向上を理解し始め、**少しずつ「前進」していることを評価**しています。弊社は、東芝機械経営陣に対しROE8.5%へのコミットメントを求めます。

# 公開買付けにより東芝機械が「前進」したことを評価

## 本公開買付開始前の東芝機械

- 株価は大変割安に放置されていた。
- 経営陣は、企業価値、株主価値向上及び ROE 向上の実現に向けて、真摯に取り組んできたとは言えない。ROE経営にはご理解がなかった。
- これは、東芝機械が、過去10年間で、3か年の中期経営計画を10回策定し、目標を一度も達成しないだけでなく、中期経営計画を期間途中で塗り替えることで、責任を曖昧にする不誠実な経営を行ってきたことから明らか。
- その間の10年間、飯村代表取締役会長は、代表取締役として君臨。

## 本公開買付開始後の東芝機械

- 1 本公開買付けにより、株価が向上し、株主価値向上が実現されている。
- 2 経営陣が、経営改革プランの策定に際し「不退転の決意と覚悟を持って邁進する所存」と表明され、企業価値及び株主価値に対する責任を真摯に捉えはじめた様子であること。
- 3 坂本代表取締役社長が「ROE目標は概念的な目標に近かった。元々の株主は東芝でそこに目線が向かっていたのは大きな反省だ。一般株主にしっかりと目を向けたい」とご発言され、これまでの不誠実な経営をご反省頂いていること。
- 4 不誠実な経営の責任として、役員報酬の一部を自主返上の方針とのこと。会長と社長は月額報酬の20%を2月分から6カ月間返上するとのこと。これまで内部留保を活用せず、また経営目標を達成できず、企業価値及び株主価値向上を実現しなかった中で、リストラを発表したことについても、役員として責任を一部とられた模様。

# 東芝機械経営陣はROE8.5%にコミットメントするべき

- 現在株価は公開買付が**3,456円**で行われている期間中にもかかわらず、PBR1倍を大きく下回っています。これは東芝機械経営陣が公表した経営改革プランが実現されるか、株主が不安視していることの表れです。
- 東芝機械は「新買収防衛策に賛成することで、経営改革プランを支持を表明できる」といった**議論のすり替え**を行っています。新買収防衛策の導入と、東芝機械の中期経営計画の実行は、無関係です。
- ROE8.5%のコミットメントが達成されれば必然的に株価は向上していきます。
- 弊社は、経営陣に、経営改革プランに対するコミットメントをお願いしたい所存です。**弊社が、東芝機械の持分を増加することで、経営改革プラン遂行の妨げにはなりません。**弊社は、経営陣のコミットメントの結果を全株主の皆様と一緒に厳しく確認し、株主総会で承認または反対する、という**本来あるべき上場企業のガバナンス**を行っていく予定です。
- **最も重要なことは、東芝機械が、持続的な企業価値向上、株主価値向上を実現することです。**上場企業として**全てのステークホルダーの価値向上を行う必要があります。**弊社は、東芝機械の経営陣に、収益性の向上、経営目標へのコミットメント、ガバナンスの改善を通じた、企業価値及び株主価値向上を期待します。
- **弊社に対する経緯についての説明は、偽り、不当な印象操作、議論のすり替えに満ちている**ので、誤ったご理解をされないようお気を付けください。

# 東芝機械の弊社に関する虚偽説明について①

守秘義務契約を「執拗」にもとめた？

- そもそも、**弊社は経営陣からインサイダー情報を受け取りたくない中で、東芝機械と秘密保持契約を結ぶメリットはありません。**
- 秘密保持契約の締結は、フェアディスクロージャー・ルール上、経営陣に配慮しご提案したものでしたが、フェアディスクロージャー・ルールに対してご理解がないからか、また、弊社の印象操作を行いたいからか、このような表現をされております。
- 「執拗に」などとは求めておらず、**弊社ホームページで公開している東芝機械とのやりとりをご覧いただければわかる通り、誠実にご対応しております（なお、東芝機械は、当該内容を含め、弊社とのやり取りについて、東芝機械の主張に都合の悪い内容は公表されておられません）。**

巨額の自己株買い？瞬間的なROE向上？

- 東芝機械の資本政策として、現実的なご提案を差し上げています。
- 瞬間的なROEの向上ではなく、**持続的なROEの向上を望んでいます**。経営陣は、これまで低すぎるROEに甘んじており、株主のことを軽視してきました。いまずぐにでも、ROEの向上が必要なのは、言わずもがなです。

対話について

- 弊社は、**常に経営陣との対話にオープンでしたが、これまで経営陣が弊社との対話を拒絶されてきました**（こちら、これまでのやりとりをご覧いただければご理解いただけます）。

# 東芝機械の弊社に関する虚偽説明について②

支配株主としての適格性に疑義？	<ul style="list-style-type: none"><li>- 弊社は、東芝機械を支配しません。TOBの上限は42%です。</li><li>- 弊社は、<b>法令遵守が最も重要</b>であると考えております。<b>外為法違反の事実はありません</b>。なぜ、弊社が外為法違反をしてまで、TOBを行わなければならないのでしょうか。</li></ul>
短期的かつ過度な株主還元？	<ul style="list-style-type: none"><li>- 弊社は東芝機械の成長のために必要な資金についてまで株主還元せよと申しているのではありません。あくまでも、<b>必要な資金を確保したうえで、余剰部分について、自己保身の内部留保を行うのではなく、適切な株主還元を行っていただきたい</b>と述べているのです。</li></ul>
TOBの強圧性	<ul style="list-style-type: none"><li>- TOBが成立したとしても、<b>弊社が大株主となる会社の価値を毀損するような行為を行うことはありえません</b>。そのような経営をした場合最も損失を被るのは弊社です。机上の空論としか言えない主張です。</li></ul>
過去の投資事例	<ul style="list-style-type: none"><li>- 過去の弊社投資先の会社の経営陣の皆様とは、建設的な対話を行い、経営陣の皆様は、全株主のための株主価値向上を実現されてきました。</li><li>- 「株主共同の利益や中長期的な株主価値向上につながらない事例が複数見受けられる」とする主張は、<b>これまで株主価値向上を実現してきたこれらの会社の経営陣の皆様に対する冒とくにほかならないものです</b>。</li></ul>
買収防衛策を「無視」？	<ul style="list-style-type: none"><li>- 東芝機械は、昨年買収防衛策を廃止していたにもかかわらず、公開買付者グループのTOBを察知するや否や、突如買収防衛策を<b>取締役会決議限りで復活</b>させました。株主総会の承認も経ていない後出し買収防衛策に弊社が拘束される謂れはありませんし、<b>コーポレートガバナンスの発展に逆行する買収防衛策に反対します</b>。</li></ul>

# 最新情報について

弊社は、公平性の観点から、これまでの全ての東芝機械経営陣とのやりとりを全て公表しております。東芝機械は一部情報を開示しておりませんのでご注意ください。

ツイッターアカウント  
QRコード

弊社ホームページ：<http://officesupport.bz/>  
弊社ツイッターアカウント：@OS\_CI11

